

令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者支援課
 担当名：施設整備・法人指導担当
 内線：3313 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B111	障害児（者）福祉施設等施設整備費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児（者）援護施設等整備助成費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	障害者総合支援法87条、89条（任意）、児童福祉法56条（任意）		宣言項目			
				分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要			5 事業説明					
社会福祉法人等が設置する障害福祉サービス事業所等の施設整備費の一部を補助することによって、障害児（者）の日中活動の場や住まいの場の充実を図る。 また、施設利用者の安心・安全を確保するため、昭和56年以前に建築された耐震化未整備の障害児（者）福祉施設について、耐震化を進めていく。また、障害者支援施設等の防犯体制の強化を図る。 (1) 障害児（者）福祉施設等施設整備事業 1,889,424千円 (2) 防犯対策強化事業 48,713千円			(1) 事業内容 ア 入所施設の創設 1箇所 343,309千円 イ 通所事業所の創設 5箇所 607,520千円 ウ 老朽化等の改築、大規模修繕 6箇所 861,281千円 エ スプリンクラー設備の整備 3箇所 15,161千円 オ 非常用自家発電設備の整備 7箇所 62,153千円 カ 防犯対策の整備 59箇所 48,713千円 (2) 事業計画 ア 入所施設の創設 入所施設を創設することにより、障害者支援施設への入所待機者の解消と障害者の利便性の向上を図る。 イ 通所事業所の創設 日中活動の場である通所事業所を創設することにより、障害者の自立の支援や社会経済活動への参加を推進する。 ウ グループホームの創設 グループホームの創設により、障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう住まいの場を確保する。 エ 老朽化等の改築、大規模修繕 施設の改築、大規模修繕を行うことにより、利用者の安心・安全を確保するとともに、生活環境の改善を図る。 オ スプリンクラー設備の整備 グループホーム等にスプリンクラー設備を整備することで、利用者の安心・安全を確保する。 カ 非常用自家発電設備の整備 障害者支援施設等に非常用自家発電設備を整備することで、災害時等に利用者及び職員の安全を確保する。 キ 防犯対策の整備 障害者支援施設等に防犯カメラ等の設備を整備することで、利用者及び職員の安心・安全を確保する。 (3) 事業効果 入所施設定員数 50名増・通所事業所定員数 145名増					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体：社会福祉法人、医療法人等 負担区分：(国1/2・県1/4) 事業主体1/4								
3 地方財政措置の状況								
社会福祉施設整備事業債 充当率80% 行政改革推進債								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
【人件費】 本庁：1人×9,500＝9,500千円 地域：3.2人×9,500＝30,400千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	県 債					
決定額	1,938,137	1,292,070	629,000				17,067	△885,157
前年額	2,823,294	1,882,170	923,000				18,124	